

被爆樹木二世「アオギリ」植樹式の開催について

「本庄市非核平和都市宣言」に基づく平和事業の一環として、広島市の被爆樹木二世である「アオギリ」の苗木の植樹式を開催します。この「アオギリ」は、被爆の惨禍に遭いながらも再び芽を吹き、「平和のシンボル」として広島市民に生きる勇気と希望を与えてきました。その親木の種から発芽した二世の苗木を植樹し、広く市民に周知し平和意識の醸成を図るとともに、今後「アオギリ」を用いて広報紙やホームページで平和の大切さを訴え、平和を愛する心を後世に継承していきます。



〈広島平和公園内の親木〉

親木は爆心地から1,300メートルの距離の旧広島通信局の中庭で被爆しました。爆心地側の幹半分が原爆の熱線と爆風により焼けてえぐられましたが、焦土の中で青々と芽を吹き返しました。その後、昭和48年に平和記念公園に移植され、今も成長を続けています。

被爆樹木二世「アオギリ」植樹式

- 日 時：令和3年3月30日(火) 午後1時30分から
- 会 場：市役所東側駐車場内
- 参加者：市長、市議会議員、市議会議員、副市長

問合せ先

- 本件記事に関する事 企画財政部 秘書課 担当：市川
電話：0495（25）1154
- 広報全般に関する事 企画財政部 広報課 担当：鳥羽
電話：0495（25）1155

～塙保己一誕生の地として共生社会を目指す～

「共生社会ホストタウン」に登録されました！

本市は、2月26日に内閣官房オリパラ事務局が認定する「共生社会ホストタウン」に登録されました。

「共生社会ホストタウン」とは、パラリンピアンとの交流を契機に共生社会の実現に向けた取組を推進するホストタウンのことです。

本市は、平成30年12月28日にトルコ共和国を相手国とするホストタウンに登録されておりますが、塙保己一誕生地として共生社会の実現を目指すため「共生社会ホストタウン」への登録申請を行いました。

今後は、東京2020パラリンピック競技大会におけるパラテコンドートルコ代表選手団の事前合宿にあわせ交流事業等を行い、大会を越えたつながりを次代へ繋げていきます。

1. 登録日 令和3年2月26日（登録件数98件・102自治体）

※埼玉県内では、富士見市、三芳町、北本市に続き4番目の登録



パラスポーツ教室を毎年開催



1月20日、トルコテコンドー協会、市、早稲田大学の3者でオンラインにてMOU（覚書）を締結

【問い合わせ先】

○本件記事に関すること

企画財政部オリンピック・パラリンピック支援室 担当：田島・岩崎

電話：0495（25）1615（直通）

○発信者

企画財政部広報課

担当：鳥羽

電話：0495（25）1155（直通）

共生社会ホストタウンについて

共生社会ホストタウンは、パラリンピアンを受入れを契機に、各地における共生社会の実現に向けた取組を加速し、2020年以降につなげていくもの（2017年11月創設）

○ パラリンピアンとの交流

東京2020大会直後の交流も含め、幅広い形でのパラリンピアンとの交流を通じ、パラリンピックに向けた機運を醸成するとともに、住民がパラアスリートたちと直に接することで、住民の意識を変えていく。

○ 共生社会の実現に向けた取組

障害のある海外の選手たちの受入れを契機に、ユニバーサルデザインの街づくり及び心のバリアフリーに向けた、自治体ならではの特色ある総合的な取組を実施。大会のレガシーにもつなげていく。



台湾パラ陸上選手と小学生との交流（高松市）



カナダ車いすラグビーチームと小学生との交流（三沢市）

耐震性の劣る木造住宅の建替え・除却工事にも補助金を交付します

地震による建物の倒壊を防ぎ、安全・安心なまちづくりを促進するため、一定要件を満たす木造住宅の耐震診断、耐震改修、簡易耐震改修または建替え工事にかかる費用の一部に補助金を交付しています。

令和3年4月からは**建替え工事の補助限度額を50万円に増額**します。また、**耐震性の劣る住宅の除却工事にも補助金を交付**します。

交付の要件（次の要件を満たすもの）

対象建築物

- ① 市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に着工した一戸建ての住宅
または店舗部分が2分の1未満の併用住宅
- ② 昭和56年6月1日以降に増築または改築していない住宅
- ③ 平屋または2階建ての住宅

補助対象者

- ① 補助対象者本人またはその2親等以内の親族が所有する住宅
- ② 対象建築物に居住している者
- ③ 市税を完納している者（居住者と所有者が異なる場合、双方が市税を完納）

補助金額

- ① 建替え工事費用の23% 50万円まで
- ② 除却工事費用の23% 30万円まで

耐震診断、耐震改修及び簡易耐震改修（耐震シェルター・防災ベッド）への補助は継続して実施しています。まずは、ご相談をお待ちしています。

○添付資料 1部

問合せ先

○本件記事に関すること 都市整備部 建築開発課 担当：倉田

電話：0495（25）1140

○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽

電話：0495（25）1155

木造住宅耐震診断・耐震改修等補助金

補助拡充
R3.4.1～

昭和56年以前に建てた木造住宅の
建替えまたは除却工事にも補助金を交付します
※契約前にご相談ください！

市では、地震による建物の倒壊を防ぎ、安全・安心なまちづくりを促進するため、一定要件を満たす木造住宅の耐震診断、耐震改修、簡易耐震改修、建替えまたは除却にかかる費用の一部に補助金を交付します。



建替え補助(補助限度額50万円)
除却補助(補助限度額30万円)



◎建替え工事または除却工事は次に掲げる要件を満たすものとします。

①対象建築物

- 市内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に工事された一戸建ての住宅
または店舗部分が2分の1未満の併用住宅
- 昭和56年6月1日以降に増築または改築していない ■平屋または2階建て
- 耐震診断の補助対象者本人またはその2親等以内の親族が所有

②補助対象者

- ①の対象建築物に居住している者 ■市税を完納している者
(居住者と所有者が異なる場合、所有者も市税を完納)

③補助の対象となる建替え工事または除却工事

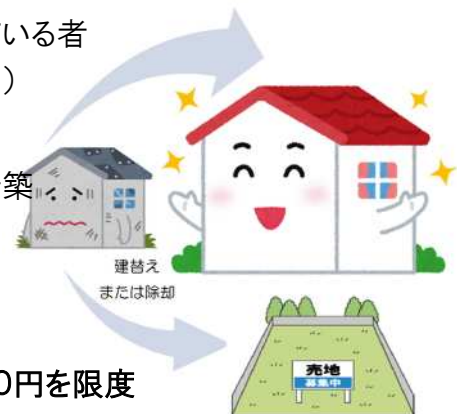
- ①の対象建築物を除却し②の補助対象者が住宅を新築
または除却する工事

④補助金額

- 建替え工事費用の23%で500,000円を限度
- 除却工事費用(10,000円/m²を限度)の23%で300,000円を限度

⑤補助の対象期間

- 毎年度4月1日以降に申請受付(建替えのみ9月30日受付終了)
- 当該年度の1月31日までに建替え工事(完了検査を含む)または
除却工事を完了



手続きの
概要は
裏面へ

◎業者との契約及び工事を行う前に手続きが必要となります。

◎予算に限りがあるため、年度の途中で申請受付を終了することがあります。



耐震改修等の手続き



はらほん

1	耐震診断	補助限度額	5万円	昭和56年5月31日以前に着工した住宅	地震に耐えられるか調べましょう

地震に対して安全でないと考えられた建築物

- 耐震診断の方法について
 - 1)補助対象となる耐震診断は、建築士が一般財団法人日本建築防災協会による「木造住宅の耐震診断と補強方法」に定める診断方法により診断したものです。
 - 2)市が行う無料耐震診断によることもできます。
- 耐震診断の結果について

「評点」と呼ばれる点数で表されます。

	評点:1.5以上	倒壊しない
	評点:1.0以上1.5未満	一応倒壊しない
	評点:0.7以上1.0未満	倒壊する可能性がある
	評点:0.7未満	倒壊する可能性が高い

●以下の ② ③ ④ のいずれかを選択

耐震改修等の措置	建物耐震化	2	耐震改修	補助限度額 20万円	地震で建物が倒壊するのを防ぐための工事 ・基礎の補強 ・壁の補強など
	命のみを守る	3	簡耐震改修 易修	補助限度額 20万円 10万円	耐震シェルター 部屋に強固な箱型の空間をつくったもの 防災ベッド 金属製などのフレームでベッドの上部を覆ったもの
	建物耐震化	4	建替え または 除却	補助限度額 50万円 30万円	【建替え】既存住宅を除却し新築する工事 住宅の用途に建替え(木造→鉄骨造可) (申請年度の1月31日までに完了検査済証を取得) 【除却】既存住宅を除却する工事

■問合せ先

本庄市役所都市整備部建築開発課
〒367-8501 埼玉県本庄市本庄3-5-3
電話:0495-25-1140(直通)

本庄市ホームページにも掲載しています

<https://www.city.honjo.lg.jp/>



安全・安心なまちづくりにご協力ください！

本庄市市民総合大学「公開講座」開催

塙保己一没後200周年記念事業として、市民総合大学開講式にて「塙保己一と渋沢栄一 ～全身全霊で生き抜いた二人の人生～」を開催します。本市の偉人である塙保己一翁と、一万円札の図柄に採用が決定している渋沢栄一翁について、興味を持たれる多くの方にご聴講いただけるよう「公開講座」とします。

講師には塙保己一翁の遺徳顕彰を目的とした公益社団法人 温故学会の現理事長である齊藤 幸一先生をお招きして、ご講演いただきます。

○日 時：令和3年4月24日（土）

式典 午後1時30分～ 講演 午後2時00分～

（本庄市市民総合大学 開講式と同時開催です）

○会 場：本庄市民文化会館（本庄市北堀1422番地3）

○内 容：「塙保己一と渋沢栄一

～全身全霊で生き抜いた二人の人生～」

○定 員：500名

○その他：申し込み不要

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席数の縮減等の感染予防対策を講じて開催します。また、会場の混雑状況によって、入場制限を行う場合がございます。

○添付資料

「塙保己一没後200周年記念事業 本庄市市民総合大学公開講座 開催のお知らせ」

問合せ先

○本件記事に関すること 教育委員会 生涯学習課 担当：松本・荻野・南

電話：0495（22）3248

○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽

電話：0495（25）1155

本庄市市民総合大学

「公開講座」開催！！

「塙保己一と渋沢栄一

～全身全霊で生き抜いた二人の人生～」

日時 4月24日（土）

式典 午後1時30分～ 講演 午後2時～

（本庄市市民総合大学 開講式と同時開催です。）

場所 本庄市民文化会館

費用 無料

定員 500名

講師 公益社団法人 温故学会 理事長 齊藤 幸一 先生

申込不要。直接会場までお越しください。



【講師プロフィール】

公益社団法人 温故学会 第4代理事長。

温故学会は塙保己一先生の偉業顕彰の目的から明治42年に設立され、「温故知新」の趣旨に基づき活動。

『群書類従』の版木の保管、盲人福祉事業、各種啓発事業に尽力している。



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席数の縮減等の感染予防対策を講じて開催します。
※会場の混雑状況によって、入場制限を行う場合がございます。あらかじめご了承ください。

申込・問い合わせ

生涯学習課 ☎22-3248

FAX 25-1193 メール gakusyu@city.honjo.lg.jp

ほにぼん



こつはた
骨波田の藤

児玉 33 霊場 31 番札所、長泉寺（大用山長泉寺）の境内にあるこの藤は、埼玉県ちょうせんじの天然記念物に指定されており、樹齢 650 年と推定される木をはじめその他にも樹齢 250 年、350 年といわれる古い木があります。

例年、4月下旬から5月中旬にかけて見頃となり、白や紫の見事な花を咲かせます。藤棚の広さ 2,000 m²にもおよび、花房は 1.5 m もの長さに達するものもあります。



（藤のカーテンは圧巻）

例年の見頃：4月下旬から5月中旬

開園時間：午前8時から午後6時

入園料：300円～500円 ※開花状況により変動あり

場所：長泉寺 本庄市児玉町高柳901

交通：JR八高線 児玉駅より4.3km（徒歩50分・タクシー10分）
関越自動車道 本庄児玉ICより 9.0km（車20分）

その他：トイレあり、駐車場あり ※大型バス駐車可能。

関連HP：<https://www.honjo-kanko.jp>

○添付資料 案内図 1部

問合せ先

○本件記事に関すること 経済環境部 支所環境産業課 担当：田島

電話 0495（72）1334

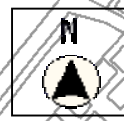
土日祝 0495（72）1331

○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽

電話 0495（25）1155

骨波田の藤

開園時間: 午前8時から午後6時
(ライトアップは無し)

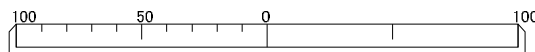


骨波田の藤
(長泉寺)
児玉町高柳901

県道44号

至 長瀬

縮尺 1 : 3000



瑠璃ぼたん園

瑠璃ぼたん園では、敷地1,600㎡に約70種類・1,300株のぼたんが植栽されており、例年4月中旬から5月上旬にかけて見頃となります。

このぼたん園は、地元の上真下ボランティアグループ（KVG）の方々により、日頃から丹精込めて育てられています。令和元年には埼玉県シラコバト賞を受賞しました。



（咲き誇るぼたん）

例年の見頃：4月中旬から5月上旬

開園時間：午前6時～午後6時

入園料：無料

※ぼたんの維持管理のため協力金を募っています。（1人100円程度）

場所：正楽寺 本庄市児玉町上真下451番地

交通：JR八高線 児玉駅より2.5km（徒歩30分・タクシー7分）

関越自動車道 本庄児玉ICより約4.0km（車10分）

その他：トイレあり、駐車場あり（約15台）

関連HP：<https://www.honjo-kanko.jp>

○添付資料 案内図 1部

問合せ先

○本件記事に関すること 経済環境部 支所環境産業課 担当：田島

電話 0495（72）1334

土日祝 0495（72）1331

○広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽

電話 0495（25）1155

瑠璃ぼたん園



正楽寺
児玉町上真下451

瑠璃ぼたん園

【上真下】交差点

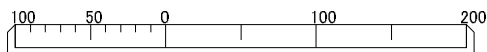
県道131号線

至 神川

【長浜北】交差点

至 美里

縮尺 1 : 5000



日枝神社春祭りが開催されます

日枝神社の春祭りで、市指定文化財の吉田林獅子舞が奉納されます。

吉田林獅子舞は、江戸時代中頃に流行した干ばつや病気の蔓延を止めるために獅子頭を奉納したのが始まりとされています。



（日枝神社での獅子舞の様子）

行事名：日枝神社春祭り

日 時：4月11日（日）午前9時頃から

主 催：日枝神社

会 場：日枝神社 本庄市児玉町吉田林 925

交 通：JR八高線 児玉駅より約800m（徒歩10分・タクシー5分）

関越自動車道 本庄児玉ICより約5km（車10分）

その他：トイレなし、駐車場あり（数台程度）

HP：<https://www.honjo-kanko.jp>

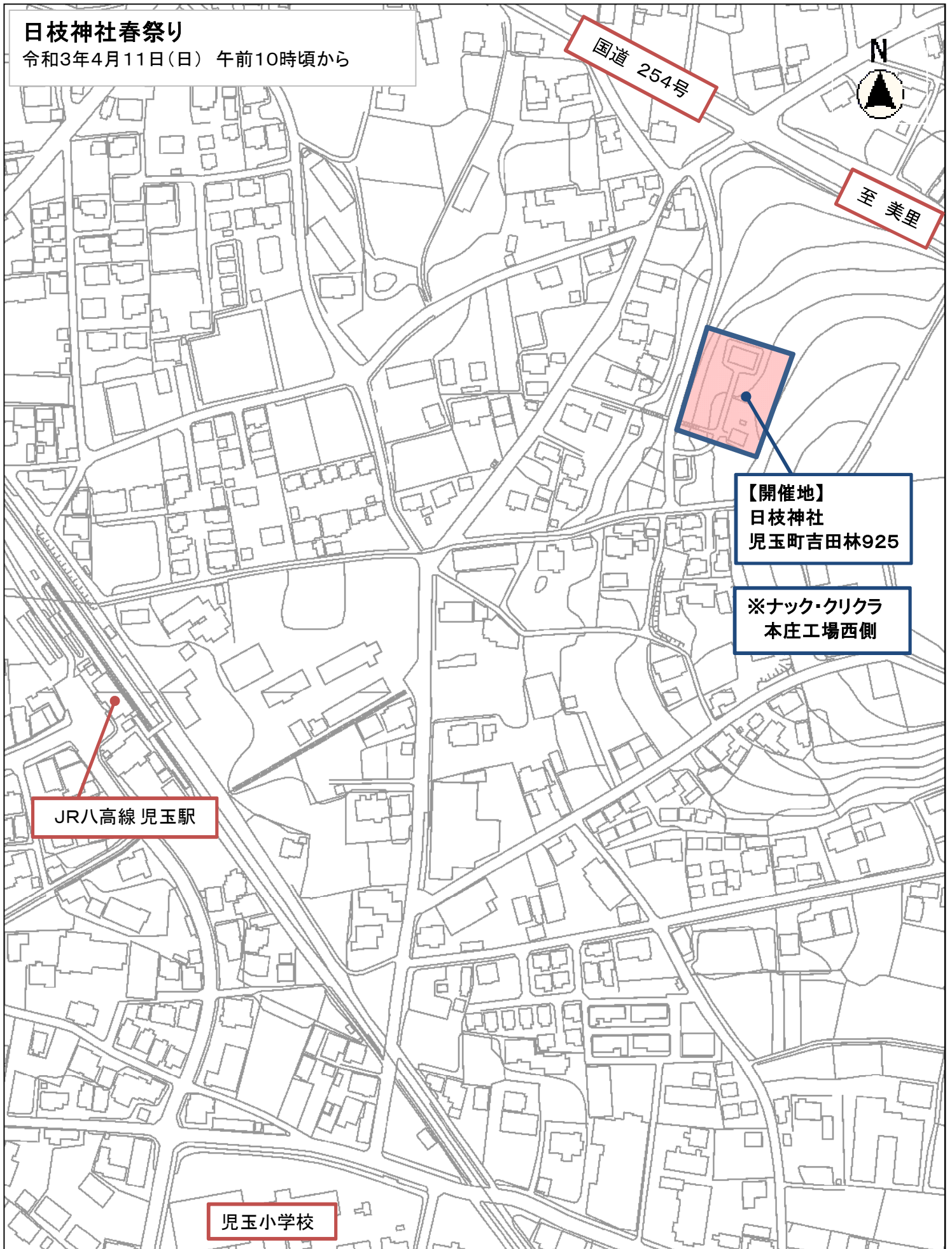
○添付資料 案内図 1部

問合せ先

- 本件記事に関すること 経済環境部 支所環境産業課 担当：田島
電話 0495（72）1334
土日祝 0495（72）1331
- 広報全般に関すること 企画財政部 広報課 担当：鳥羽
電話 0495（25）1155

日枝神社春祭り

令和3年4月11日(日) 午前10時頃から



国道 254号



空 美 里

【開催地】
日枝神社
児玉町吉田林925

※ナック・クリクラ
本庄工場西側

JR八高線 児玉駅

児玉小学校

縮尺 1 : 2500

